



大子佐原・町付・生瀬郵便局で住民票等の申請・交付ができます

地域に根ざした行政サービス及び住民の利便性の向上を目的に、町内3郵便局窓口で公的証明書交付等の役場窓口業務の一部事務を取り扱っています。

●取扱日時

月曜日から金曜日まで 9:00～17:00

※祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休業

●取扱業務

▽公的証明書の交付事務

- (1) 戸籍の全部事項証明書又は個人事項証明書
- (2) 戸籍の附票の写し（全部・一部）
- (3) 住民票の写し（除票を除く。）
- (4) 印鑑登録証明書
- (5) 軽自動車税納税証明書（継続検査用）

▽公的証明書以外の事務

- (1) 国民健康保険の負担限度額認定及び被保険者証等再交付申請書の受付
- (2) 後期高齢者医療制度の負担限度額認定及び被保険者証等再交付申請書の受付
- (3) 介護保険の要介護（要支援）認定更新，負担限度額認定，高額介護（予防）サービス費，被保険者証再交付申請書の受付
- (4) 児童手当消滅等申請書類の交付
- (5) 精神保健福祉手帳申請書の交付
- (6) 身体障害者手帳申請書の交付
- (7) 療育手帳申請書の交付
- (8) 医療福祉費制度申請書の受付

●その他

- ・郵便局窓口では、法律により代理人（委任状）による申請はできません。
- ・請求の際には、本人確認のできる証明書類が必要となる事務があります。
※運転免許証等顔写真入りの証明書類以外は、2点必要になります。
- ・公的証明書以外の事務(5)～(7)に関しては、交付を受ける前に、福祉課社会福祉担当にお問い合わせください。

問合せ 町民課 TEL 72-1112
 税務課 TEL 72-1116
 福祉課 TEL 72-1117



帰省学生に対するPCR検査費用助成金

大子町に帰省する学生が、帰省前に検査を受け、新型コロナウイルス感染を危惧することなく安心して帰省できるように、帰省学生に対するPCR検査費用助成金の交付を行います。

●助成対象者

次の要件のいずれにも該当する方の保護者に助成します。

- ・現住所が町外にあり（住民登録は問わない。）、かつ、中学校、中等教育学校、高等学校、大学、大学院又は専門学校に在籍する学生であること。
- ・保護者が町に住民登録をしていること。
- ・帰省を目的にPCR検査を実施していること。

●助成回数

PCR検査1回

●助成額

上限2万円 ※ただし、検査費用が助成額の上限より低い場合は、検査費用とします。

●申請方法

学生が検査を受けた日から20日以内に、次のものを持参の上、所定の申請書兼請求書にて保護者が健康増進課へ申請してください。

- ・在学証明書又は学生証の写し
- ・PCR検査領収書（検査名、検査実施機関名が記載されているもの）
- ・保護者の振込口座の写し（通帳等）
- ・印鑑

※申請書兼請求書は健康増進課窓口又は町ホームページからダウンロードして入手することができます。

●申請受付期間

3月31日まで ※土日・祝日を除く。

●交付方法

口座振込で交付します。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

新型コロナウイルス感染症による介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少した場合など、介護保険料が減免される場合があります。

●減免対象となる介護保険料

令和元年度分及び令和2年度分の介護保険料のうち、令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限が到来するもの（特別徴収は対象年金給付の支払日）

●対象者及び減免額

- ①主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症により、死亡又は重篤な傷病を負った方
→ 全額免除
- ②主たる生計維持者の令和2年の事業収入等（事業・山林・不動産・給与）のいずれかが、令和元年の当該事業収入等と比べて（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除後）3割以上減少した方（事業等の廃止又は失業を含む。）
→ 減免額は事業収入等の減少額等によりますので、詳しくはお問い合わせください。

●申請方法

介護保険料減免申請書に必要事項を記入の上、添付書類を添え、郵送又は持参してください。

- ①の方…医師による診断書の写し
- ②の方…令和2年1月から12月までの収入が分かるもの（帳簿や給与明細等）
※事業等の廃止又は失業の場合は廃業届、解雇通知、失業証明書 など
※保険金や損害賠償等がある場合は保険明細や振込通知（補填されるべき金額が分かるもの）など

問合せ 福祉課高齢介護担当 Tel 72-1135

観光関連事業者等応援支援金【第2弾】

新型コロナウイルス感染症拡大及び政府による Go To キャンペーンの一時的停止、延期等により観光客の減少が見込まれます。そこで、経営に影響を受けている町内観光関連事業者を対象に、事業の継続を下支えし、再起を応援するため、支援金を交付します。

●対象者

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営に影響を受けている、町内で観光客に対して商品やサービスを提供する土産物店又は観光駐車場を営む方であって、次の要件を全て満たす方

- (1) 令和3年1月18日以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること。
- (2) 大子町ホテル旅館・飲食店事業継続応援支援金の対象者でないこと。
- (3) 町税等の滞納がないこと。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、徴収が猶予されているものを除く。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びにこれらの者に準ずる反社会的団体及びその構成員でないこと。

●支援金の額

1事業者当たり一律5万円

※同一の事業者が土産物店と駐車場を兼業している場合は、1事業者としての扱いになります。

●申請期限

3月19日（金）まで

●手続に必要な書類

※前回申請している場合は、再度、添付書類を提出する必要はありません。申請書と請求書のみ提出してください。

- (1) 営業の実態が確認できる書類の写し（法人の場合は直近の決算報告書の写し等、個人の場合は前年の確定申告書の写し等、事業所所在地等の記載のある書類の写し）
- (2) 振込先口座のわかるもの（法人の場合は法人名義、個人の場合は事業主名義）
- (3) 印鑑

問合せ 観光商工課 TEL72-1138

中小企業・小規模事業者のための「特別相談会」

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小・小規模事業者向け経営相談体制強化事業として、大子町と茨城県よろず支援拠点連携した合同の「特別相談会」を開催します。相談費用は無料です。お気軽に御相談ください。

●日 時 3月29日（月）13:00～17:00

●場 所 役場会議室 ※個別に御案内します。

●定 員 4社（要予約・先着順）

●内 容 持続化補助金、雇用調整助成金などの国の支援策について
経営相談全般について（売上拡大、経営改善、資金繰り等）
※クラウドファンディングやプレスリリース等の相談も受けています。

●申 込 み 3月8日（月）から3月19日（金）までに観光商工課へ電話でお申し込みください。

●そ の 他 当日は、マスク着用などの新型コロナウイルス感染症の対策に御協力ください。

問合せ 観光商工課 TEL72-1138

第8期大子町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 策定のための意見募集（パブリック・コメント）

町では、第8期大子町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に当たり、計画（素案）について、皆さんから幅広く意見を募集します。

●第8期大子町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について

高齢者を取り巻く状況の変化や地域の実情を鑑み、令和3年度から令和5年度までの高齢者に対する介護・福祉施策の基本的な考え方と方策を定めるものです。

●計画（素案）の閲覧方法

大子町ホームページに掲載するほか、福祉課で閲覧できます。

●計画（素案）の閲覧期間及び意見を募集する期間

2月22日（月）から3月8日（月）まで ※郵送による意見の提出は募集期間内の消印有効福祉課で閲覧する場合、平日午前8時30分から午後5時まで

●意見を提出できる人

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に事務所又は事業所を有する個人、法人等
- ・町内に通勤、通学する方
- ・その他案件に利害関係のある方

●意見の提出方法

- ・郵送又は持参：〒319-3526 大子町大字大子866番地 大子町役場福祉課 宛て
- ・FAX：0295-72-1167
- ・電子メール：fukushi02@town.daigo.lg.jp

●意見の公表等

- ・提出された御意見等（類似する意見等はまとめて）に対する町の考え方を、回答として町ホームページ等でお知らせする予定です。
- ・意見募集の結果について、御意見以外の内容（住所、氏名等の個人情報等）は公表しません。
- ・御意見に対しての個別の回答はできかねますので、あらかじめ御了承ください。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL72-1135

大子町農産品ブランド「だいがみ」 令和2年度審査会延期のお知らせ

町は、優れた農産物や加工品を大子町農産品ブランド「だいがみ」として認証し、商品PRや消費拡大を図って生産者と町の活性化に取り組んでいます。

認証品は大子町農産品ブランド推進協議会が毎年行っている審査会によって決められますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から新規及び更新審査を次年度に延期することになりました。次回審査会の詳細が決まり次第、お知らせします。

問合せ (一社) 大子町特産品流通公社
TEL76-8220

ハローワーク求人情報について

毎週月曜日に町ホームページにて「ハローワーク求人情報」を掲載しています。右のQRコードから、町ホームページ「ハローワーク求人情報」を御覧ください。



また、役場ロビー（1階）のラック及び観光商工課（2階）にも求人情報のチラシを設置していますので、御自由にお持ちください（ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。）。

問合せ ハローワーク常陸大宮
(常陸大宮公共職業安定所)
TEL0295-52-3185

定期予防接種を受けましょう

ワクチンで防げる病気があります。予防接種でお子さんや周りの人たちを守りましょう。

定期予防接種対象者で、まだ接種が済んでいないお子さんの保護者は、母子健康手帳予防接種記録を確認の上、県内の医療機関で接種してください。

なお、接種年齢が過ぎた場合は、接種費用は自己負担となりますので御注意ください。

また、予診票が届いていない方又は予診票を紛失してしまった方は、健康増進課に御連絡ください。

定期予防接種		標準的な年齢・回数		接種年齢
ロタウイルス	1価ワクチン	初回接種は生後14週6日まで・2回		生後6週～24週
	5価ワクチン	初回接種は生後14週6日まで・3回		生後6週～32週
ヒブ		初回接種	生後2か月～7か月未満・3回	生後2か月～5歳未満
		追加接種	初回接種後7か月以上の間隔をおいて生後12か月以降・1回	
小児用肺炎球菌		初回接種	生後2か月以上7か月未満・3回	生後2か月～5歳未満
		追加接種	初回接種後60日以上の間隔をおいて・1回	
四種混合		1期初回	生後3か月～1歳未満・3回	生後3か月～7歳6か月未満
		1期追加	初回接種後1年～1年半・1回	
B型肝炎		生後2か月～9か月未満・3回		生後2か月～1歳未満
BCG		生後5か月～8か月未満・1回		1歳未満
水痘		初回接種	1歳以上1歳3か月未満	1歳以上3歳未満
		追加接種	初回接種後6～12か月・1回	
麻しん・風しん混合(MR)		1期	1歳以上2歳未満・1回	
		2期	小学校就学前の1年間(5歳以上7歳未満)・1回	
日本脳炎		1期初回	3歳以上4歳未満・2回	生後6か月～7歳6か月未満
		1期追加	4歳以上5歳未満(初回接種後6か月以上、標準的にはおおむね1年おいて)・1回	
		2期	9歳以上10歳未満・1回	
二種混合(DT)		11歳以上12歳未満・1回		11歳以上13歳未満
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)		中学1年生・3回		小6～高1相当の女子

※未満とは、誕生日前日までをいいます。

※日本脳炎については、特例対象者(平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方)は、接種年齢を超えても定期接種として取り扱える場合があります。

※ヒトパピローマウイルス感染症予防ワクチンの接種を希望する場合は、有効性とリスクを理解した上で受けてください。

※任意予防接種のおたふくかぜについては、7歳未満まで全額助成(自己負担無)で接種できます。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

業務改善助成金

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成、教育訓練）などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
20円コース	20円以上	1人	20万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金が900円未満】 4/5（※2） 生産性要件を満たした場合は9/10（※1）
		2～3人	30万円		
		4～6人	50万円		
		7人以上	70万円		
30円コース	30円以上	1人	30万円	【事業場内最低賃金が900円以上】 3/4 生産性要件を満たした場合は4/5（※1）	
		2～3人	50万円		
		4～6人	70万円		
		7人以上	100万円		

（※1）ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

（※）対象は、地域別最低賃金900円未満の地域のうち、事業場内最低賃金が900円未満の事業場です（令和3年1月現在：茨城県対象）。

詳しくは、厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html）を御覧ください。

問合せ 茨城労働局雇用環境・均等室 TEL029-277-8294

令和3年度巡回労働相談会

中央公民館にて「ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）」、「いばらき就職支援センター」の巡回労働会を実施します。 ※状況により、急遽中止になる場合もあります。

●ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）

▽場所 中央公民館 2階 第2研修室

▽日時 毎月第2金曜日 ※2月のみ第3金曜日

10:00～12:00, 13:00～14:30

▽内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など

●いばらき就職支援センター

▽場所 中央公民館 2階 第1・第2研修室

▽日時 毎月第4金曜日 ※7月のみ第5金曜日

10:00～12:00, 13:00～15:00

▽内容 求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL0295-52-3185

いばらき就職支援センター TEL0294-80-3366

ひとり親家庭の皆さんへ

県では、就職に有利な看護師、保育士や介護福祉士等の資格を取得するために、養成機関で1年以上修学する場合に、「高等職業訓練促進給付金等事業」として給付金を支給します。

●**対象者** 以下のいずれも満たすひとり親家庭の父母

- ①児童扶養手当受給者又は同様の所得水準にある方
- ②養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ③就業又は育児と修業の両立が困難である方

※過去に当給付金を受給していた方は対象外となりますので御注意ください。

●**対象資格**

- ①看護師（准看護師を含む。） ②保育士 ③介護福祉士 ④作業療法士 ⑤理学療法士
- ⑥歯科衛生士 ⑦美容師 ⑧社会福祉士 ⑨製菓衛生士 ⑩調理師

※准看護師養成機関を修了後、引き続き、看護師養成機関に修学する場合には、3年を超えない範囲で支給可能です。

●**支給額**

- ・住民税非課税世帯 月額 100,000 円（修学期間の最後の1年間については、140,000 円）
- ・住民税課税世帯 月額 70,500 円（修学期間の最後の1年間については、110,500 円）

●**支給期間**

修学する全期間（上限3年 ※4年となる場合もあり）

※本事業を利用するためには、就学前に受給資格の審査や資格取得の見込み等について、事前相談を行うことが必要となります。来年度、養成機関での修学を検討している方は、3月中に県北県民センター地域福祉室へ御相談ください。

問合せ 県北県民センター地域福祉室 母子・父子自立支援員 TEL 0294-80-3321

社会福祉協議会職員募集

社会福祉協議会では次の職員を募集しています。

職名 人数	資格等	活動内容	勤務時間	勤務場所
訪問 介護員 若干名	介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、訪問介護員1級課程修了者、介護福祉士実務者研修修了者、看護師、准看護師のいずれかの資格を有する方 ・普通自動車免許を有する方	訪問介護サービスの提供	月～金曜日 週38時間 45分	旧浅川 小学校
職業 指導員 1名	・障がい福祉に深い理解と熱意のある方 ・普通自動車免許を有する方	障がい者に対する職業支援、作業訓練	月～金曜日 8：30～ 17：15	大子福祉 作業所 (池田)
事務局 職員 1名	・地域福祉に深い理解と熱意のある方 ・普通自動車免許を有する方	地域支え合い活動の推進業務及び社会福祉協議会の事業に関する業務	月～金曜日 8：30～ 17：15	大子町 文化福祉 会館

●**採用** 令和3年4月1日

●**面接試験日** 3月6日（土）を予定しています。

●**申込み** 履歴書に写真を貼付して所定の事項を記入の上、3月3日（水）までに社会福祉協議会事務局まで提出してください。

●**問合せ** 詳細は、社会福祉協議会事務局へお問い合わせください。

申込み・問合せ 社会福祉協議会 TEL 72-2005

町営住宅入居者募集

住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	建設年度	種別
上小川第二住宅	頃藤4014	木造平屋	3LDK	1戸	H28年	地優賃
	<設備>ガスコンロ, ガス給湯器, 水洗トイレ, バス・トイレ別, 駐車スペース, TVアンテナ, 戸別合併浄化槽					

●入居資格

※入居の際は、連帯保証人が原則2人必要です。

※所得月額 = (世帯の所得金額 - 同居者及び別居扶養人数 × 38万円) ÷ 12月

「所得金額」とは、給与の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載されている金額、確定申告書の所得金額の合計欄の金額又は市町村長が発行する所得が分かる証明書の所得金額の合計欄の金額です。「世帯の所得金額」は、世帯全員の「所得金額」を合算した額です。

- ・市町村税等（水道料金を含む。）を滞納していない方で、住宅に困っている方
- ・暴力団員でない方
- ・所得月額が387,000円以下の方
- ・「18歳未満の子どもがいる世帯」、「5年以内に婚姻の届けをした新婚世帯」、「婚姻予定者がいる子育て世帯」のいずれかに該当する方

●月額家賃 50,000円

※18歳未満の扶養する児童等により家賃が減免されます（1人：1万円、2人：1万5千円、3人以上：2万円）。

●敷金 家賃の3か月分

●申込み 3月19日(金)までに建設課へお申し込みください(申込書は建設課にあります)。

募集締め切り後、入居資格審査の上、町営住宅等入居者選考委員会等により入居予定者を決定します。

●入居時期 4月下旬予定(誓約書等の必要書類を提出後決定します。書類提出や選考委員の有無によって入居時期は前後する場合があります)。

- ### ●その他
- ・入居を希望する方は、当住宅の建設に至る政策目標などから、入居後、地域の方との交流や行事への積極的参加、学区内学校への通学等に御理解をお願いします。
 - ・住宅は使用に差し支えのない程度の修繕はしてありますが、しみや傷等が残っていることがありますので、あらかじめ御了承ください。
 - ・TV受信ブースターが必要な場合があります。

問合せ 建設課 TEL72-2611

大子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報（空間線量の測定結果）

1時間当たりの空間放射線量【マイクロシーベルト(μSv)】 観測場所：大子町役場

観測日・観測時間	観測値(μSv/h)
1月1日正午	0.052
1月15日正午	0.052
1月31日正午	0.050

※原子力規制庁提供情報

●参考

一般の人の年間追加被ばく量は、1mSv(ミリシーベルト)と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると、「0.23μSv/h」が国(環境省)が定める基準となります。

この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1mSvに到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL72-1114

町営墓地利用者募集

墓地名称	所在地	区画	利用面積	使用料	管理料 (年額)
奉行平霊園	大子 1470 番地 5	B 第 6 号	9 m ²	407,400 円	2,000 円
		B 第 35 号	9 m ²	407,400 円	2,000 円
		B 第 96 号	9 m ²	407,400 円	2,000 円
		B 第 151 号	9 m ²	407,400 円	2,000 円
		B 第 152 号	9 m ²	407,400 円	2,000 円
奉行平第二霊園	大子 1227 番地 1	第 11 号	6 m ²	458,330 円	2,000 円
町付墓地	町付 2346 番地	第 44 号	10 m ²	25,460 円	※
		第 90 号	10 m ²	25,460 円	※
石原墓地	町付 2344 番地	第 2 号	39.15 m ²	10,180 円	※

※管理組合を設けて管理料を徴収しています。

●**申込要件 (利用申込該当者)**

町内に住所を有し、町税等を滞納していない方

●**申込期限 (第 5 回締切)**

3月22日(月) 期限厳守

●**申込方法**

町営墓地利用申込書に町税完納証明書(税務課発行)を添付し生活環境課に提出してください。

※申込書は、生活環境課窓口で配布しています。町ホームページからダウンロードすることもできます。

●**その他**

複数の申込みがある場合は、抽選とします。

問合せ 生活環境課 Tel 76-8802

放射性物質測定結果

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機(バクレルモニター)を導入し、町内で生産及び採取された農畜林水産物のうち、町民の方から申請のあったものについて測定を行っています。

1月に測定した試料の件数及び検出した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算 (Bq/kg)	ヨウ素131 (Bq/kg)
イノシシ肉	9	町付, 下津原, 上郷, 高田, 中郷, 上野宮, 大沢	検出せず~27.2	検出せず
ふきのとう	1	町付	検出せず	検出せず

※イノシシ肉、こしあぶら及び野生きのこについては、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。

※過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>

問合せ 農林課農政担当 Tel 72-1128

自衛官等募集のお知らせ

●幹部候補生

▽応募資格

・一般

大卒：22歳以上26歳未満の方（20歳以上22歳未満の大学卒業者，28歳未満の修士課程修了者も応募できます。） ※見込みを含む。

院卒：20歳以上28歳未満の方，修士課程修了の方等 ※見込みを含む。

・歯科・薬剤師

専門の大卒：20歳以上30歳未満の方 ※見込みを含む。

薬剤科卒：20歳以上28歳未満の方 ※見込みを含む。

▽受付期間

①3月1日（月）～4月28日（水）

②3月1日（月）～6月18日（金） ※飛行要員を除く。

▽試験期日

・一般

①1次：5月8日（土），5月9日（日） 2次：6月8日（火）～6月14日（月）
〈海・空飛行要員のみ〉

3次海：7月5日（月）～7月9日（金） 3次空：7月17日（土）～8月5日（木）

②1次：6月26日（土） 2次：8月2日（月）～8月8日（日）

・歯科・薬剤師

①1次：5月8日（土） 2次：6月8日（火）～6月14日（月）

②1次：6月26日（土） 2次：8月2日（月）～8月8日（日）

●一般曹候補生

▽応募資格

18歳以上33歳未満の方（32歳の方は，採用予定月の末日現在，33歳に達していない方）

▽受付期間

①3月1日（月）～5月11日（火） ②7月1日（木）～9月6日（月）

▽試験期日

①1次：5月21日（金）～5月30日（日） 2次：6月18日（金）～7月4日（日）

②1次：9月16日（木）～9月19日（日） 2次：10月9日（土）～10月24日（日）

※いずれか1日を指定されます。

●自衛官候補生

▽応募資格

18歳以上33歳未満の方（32歳の方は採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在，33歳に達していない方）

▽受付期間

通年で募集しています。

▽試験期日

受付時にお知らせします。

●予備自衛官補

▽応募資格

・一般 18歳以上34歳未満の方

・技能 18歳以上で国家資格免許等を有する方
（資格により年齢上限は，53歳未満～55歳未満）

▽受付期間

1月6日（水）～4月9日（金）

▽試験期日

4月17日（土）～4月21日（水） ※いずれか1日を指定されます。

※試験会場は別途通知します。

問合せ 自衛隊茨城地方協力本部日立出張所 Tel.0294-21-1524
HP <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki>

大子地方危険物安全協会 第6回危険物安全週間推進標語入選作品決定

大子地方危険物安全協会（石井隆之会長）は、危険物保安の確保を呼びかけるため、町内小中学校に標語の募集をしたところ、388作品（小学校211作品、中学校177作品）の応募がありました。

提出された作品について審査をした結果、最優秀賞1作品、優秀賞4作品、入選10作品が選出されました。入選作品は次のとおりです（令和3年の標語のモデルは、日本のラグビー界を牽引するリーチ マイケル選手です。）。

（敬省略）

●最優秀賞

だいが小6年 松本 凧紗 「危険物 無事故のゴールへ さあトライ」

●優秀賞

だいが小6年 島崎 那々実 「危険物 安全確認 続けるラリー」

上小川小6年 小野瀬 颯汰 「危険物 日々のてんけん 心がけ」

大子中1年 白井 悠陽 「危険物 事故ないゴール いざトライ」

大子中1年 塙 凌玖 「危険物 ゴールは無事故 自主点検」

●入選

だいが小6年 福田 寛人 「危険物 めざせ無事故の ワンチーム」

依上小6年 尾関 クララ 「つなげよう 無事故のパスを 全員で」

さはら小3年 堀江 蒼空 「ひとこきゅう しっかりてんけん 安ぜんに」

さはら小5年 堀江 妃香 「危険物 慣れと油断が 事故になる」

生瀬小5年 大藤 遥菜 「危険物 無事故を目指し ワンチーム」

袋田小1年 菊池 莉乃愛 「きけんぶつ なんどもなんども たしかめて」

上小川小6年 仁平 純聖 「危険物 スクラム組んで ゼロ災害」

大子西中1年 高橋 遼輔 「あなたのトライ 無事故につながる 第一歩」

生瀬中3年 谷田部 陽翔 「火事防止 火もとの確認 完璧に」

南中3年 小野瀬 怜旺 「危険物 操る君は 指令塔」

※危険物安全週間は、毎年6月の第2週（日曜日から土曜日までの1週間）で、令和3年は6月6日から12日までです。

問合せ 消防本部予防課 TEL72-0119

無料法律相談会

消費生活センターでは、毎月1回、法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく、相続、離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

●相談員 山口 康夫 氏（前国士舘大学法学部教授）

●日時 3月26日（金）10：00～15：00（12：00～13：00を除く。）

※相談は1件当たり1時間程度です。 ※日時は変更になる場合があります。

●場所 役場会議室 ※個別に御案内します。

●定員 4人（要予約・先着順）

●その他 既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用は御遠慮ください。

●申込み 3月18日（木）から3月25日（木）まで

9：00～16：00（12：00～13：00を除く。）に消費生活センターへ電話でお申し込みください。

問合せ 消費生活センター TEL72-1124

マイバッグ（エコバッグ）を持参しましょう

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日から、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋が有料化となりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考え、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、マイバッグ（エコバッグ）を持ち歩くなど、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

問合せ <消費者向け> Tel 0570-080180
<事業者向け> Tel 0570-000930

生ごみ処理容器等購入等補助金制度

ごみの減量化を促進し、生活環境の向上を図るため、生ごみ処理容器を購入若しくは作成した方、又は生ごみ減量化機器を購入した方に補助金を交付します。

●生ごみ処理容器

・・・土中の微生物等の活動により生ごみを発酵分解し、堆肥化させる容器です。

▽補助金額 購入又は作成に要する材料を購入する費用の2分の1を補助し、1基につき10,000円を限度とします（1世帯2基まで）。

●生ごみ減量化機器

・・・機械的に生ごみの水分を除去し、生ごみを減量化及び堆肥化させることが可能な機器です。

▽補助金額 購入する費用の2分の1を補助し、1基につき20,000円を限度とします（1世帯1基）。

問合せ 生活環境課 Tel 76-8802

令和3年春季全国火災予防運動

3月1日（月）午前7時にサイレンが鳴ります。火災と間違わないようにお願いします。

3月1日（月）から7日（日）まで、春季全国火災予防運動を実施します。

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

（令和2年度全国統一防火標語）

問合せ 消防本部予防課 Tel 72-0119

進学学力検査への御協力をお願い

令和3年度茨城県立高等学校進学学力検査を行いますので、次の日時は屋外放送等を極力控えるよう御配慮をお願いします。

●日 時 3月3日（水）、9日（火）
8：40～16：30

●場 所 大子清流高等学校

問合せ 茨城県教育庁学校教育部高校教育課
Tel 029-301-5251

